

平成 27 年 3 月町議会定例会

# 施政方針演述要旨

西 和 賀 町

本日、ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、平成 27 年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

## はじめに

平成 23 年 3 月 11 日から、まもなく 4 年が経とうとしています。

あらためて、東日本大震災津波で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被害を受けた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

### (人口減少対策と地方版創生総合戦略への取り組み)

日本は、これまで世界中の国々が経験したことのない急激な人口減少を迎えようとしています。

国立社会保障・人口問題研究所では、2040 年の西和賀町の人口を 2,859 人まで減少すると見込んでおり、増田寛也前岩手県知事を座長とする日本創成会議が、西和賀町を県内で最も消滅の可能性が高い自治体であると指摘したことは周知のとおりであります。

このような中、国においては、急速な少子高齢化の進展に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の一極集中を是正するために「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、昨年 12 月の閣議で政府が地方に向けて講

ずる施策が示され、これに基づき県・市町村では、平成 27 年度中に将来の人口ビジョンや「創生総合戦略」を策定することになります。

人口減少は重大な危機ではありますが、この危機をチャンスに変え、U・I ターンや交流人口の拡大などによる賑わいのあるまちづくりに具体的で実効性の高い戦略を策定していく必要があるものと考えております。

### (合併 10 年目の取り組み)

さて、本年 11 月 1 日は、旧湯田町と旧沢内村が合併し、西和賀町としてスタートとしてから 10 年目を迎えます。

この間、合併協議会で協議された「新自治体建設計画」に基づき、平成 20 年 3 月には「西和賀町総合計画」を、その後、平成 25 年 3 月には平成 25 年度から平成 29 年度までの後期基本計画を策定し、議会をはじめ多くの町民の皆様のご協力を得て、様々な課題に取り組んでまいりました。

特にも、昨年 4 月から県立中部病院前院長の北村先生を院長に迎え、10 月 14 日には念願の新病院、「西和賀さわうち病院」を地域医療の拠点として開業することができました。しかし、病院としての機能を十分に発揮するための人員体制の整備や施設維持経費などの課題もあり、早期の経営健全化に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

また、台湾に古民家・清吉稲荷を移築し、記念館として活用していく計画が持ち上がり、昨年秋に解体作業が行われました。今後、県全体の情報発信基地としての活用を働きかけるとともに、同時に西和賀町としては、海外での新たな交流施設として活用したいと考えています。

合併 10 年という節目の年にあたって、今後の諸課題に適切に対応していくため、これまでの取り組みを検証し、事業内容、役場内組織、人材育成等の見直しをはじめとして、この先の 10 年に向けた取り組みに着手する変革の年であると認識しており、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と併せて、課題解決に積極果敢に取り組んでまいります。

### (おもてなしの取り組み)

また来年は、北上市を主会場として、全市町村を競技会場とする「希望郷いわて国体」が開催されます。国体開催は、本県にとって 46 年ぶりのことであり、西和賀町はデモンストラーションスポーツである「室内雪合戦」の開催地になっております。開催 1 年前の本年は、県内各地でリハーサル大会が行われ、全国から多くの選手や応援の方々が本県を訪れることになっています。

このような機会をチャンスとして、多くの方々に西和賀町を訪れていただくような「心のこもったおもてなし」の

取り組みが必要と考えています。

## 平成 27 年度事業の推進

昨年、女性職員による「人口減少対策プロジェクトチーム」を立ち上げましたが、従来の枠にとらわれない柔軟な発想や視点が重要と考えています。

また、地域おこし協力隊を新たに 8 名、受け入れる予定にしており、「若者や外からの視点」による町の活性化を期待しています。

地域の魅力向上を強化し、まちづくりの理念である「産業・環境・健康・人が輝き地域に力満ちる町」の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

2 期、2 年目の町政に入り、これまでの様々な取り組みに対する着実な成果を挙げていかなければならないと、決意を新たにしております。

以下、平成 27 年度の基本的な取り組みについて、分野ごとに述べてまいります。

### ○福祉・医療領域について

健康づくりについては、「健康増進計画」を見直し、平成 28 年度からの 8 年間における健康づくりの指針を策定します。

また、介護予防事業、国保特定検診、後期高齢者検診と併せた生活機能の状態を把握する基本チェックリストなどの取り組みを通じて、「自分の健康は自分で守る」「家族の健康は家庭から」という意識啓発に努めます。

さらに、新たに30歳から39歳までの国保被保険者を対象とした若年者健診を実施し、予防医療に努めます。

子育て支援については、乳児から就学前までの医療費の助成を18歳まで拡大するとともに無料化に取り組みます。また、学童クラブは土曜日を新たに開所することとし、病児保育は開設時間を拡大するほか、保健師による出生児訪問や町内保育所への定期的な訪問を通じての育児のアドバイスを行うなど、産み育てやすい環境づくりの充実に取り組みます。

認知症の高齢者やひとり暮らし高齢者、知的・精神に障がいがある方に対する権利擁護については、引き続き西和賀町社会福祉協議会が進めている法人後見の取り組みとの連携を強化します。

介護保険制度については、平成27年度から平成29年度までの第6期老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが維持できるよう、「予防」「医療」「介護」「住まい」「生活支援」を組み合わせた「地域で支える包括ケアシステムの実現」に向けて取り組みます。

新病院が開院し、療養環境の充実とともに、他の病院との

連携が密になり、入院患者数も徐々に増えてきています。

耳鼻咽喉科、泌尿器科、整形外科の外来に加え、物忘れ・認知症外来を開始し、幅広い疾患に対応できるよう体制を整え、開業医や介護施設との密接な連携を図っております。

本年度は人間ドックの若年者への拡充を図り、予防医療にも力を入れ、リハビリについては診療報酬改定を見据えながら、介護予防のための通所リハビリを導入してまいります。

また、薬剤師、看護師の人材確保のため、医療従事者養成修学資金貸与制度を創設し、将来、町内で医療に従事する人材養成に努めます。

## ○教育文化領域について

地方教育行政に関する法律の一部改正が行われ、本年4月1日から施行されます。教育委員長と教育長の一体化、首長と教育委員会による「総合教育会議」の新たな設置が主な改正点となっており、教育委員会との連携を一層密に図りながら、教育環境の充実に努めてまいります。

県立西和賀高校については、「魅力化基金」の活用により、生徒一人ひとりの目標の実現に向けた学習面、生活面での環境整備を全面的に支援し、魅力ある高校として、入学者の増加につながっていくことを期待しています。

町の生涯スポーツについては、国体のデモンストレーションスポーツである「室内雪合戦」の開催地でもあることから

「室内雪合戦」の常設会場の設置を検討するなど、町民のスポーツとしての拡大に努め、「雪合戦の町、西和賀町」としての認知度をさらに高めていく取り組みが必要と考えています。

## ○産業領域について

### ① 6次産業の推進

6次産業の推進については、町6次産業推進センターと西和賀産業公社が中心となり、6次化に取り組む事業者の支援、商品開発と販路拡大、情報発信力の強化などに努めてきました。

平成27年度においても、山菜等の特産品開発や「にしわがFAN」事業を継続して実施し、6次産業チャレンジ事業補助金の活用による事業者支援、特産品PR事業などに取り組めます。

### ② 農業・林業・畜産業

林業振興に関する取り組みを強化するため、平成27年度より林業振興関係分野を課に格上げし、農林課を農業振興課と林業振興課の2課に分けるとともに、林野庁から職員のパ遣をお願いします。

国産材の需要増加など、林業を取り巻く環境に改善の兆しが見えている中で、この機を逃さないよう、森林資源の調査、把握等を行い森林整備計画の作成を促進するとともに

に、本町の森林資源を十分に活用できるような林業の担い手の体質強化に努めてまいります。

農業の振興については、昨年の米価下落を踏まえ危険分散と体質の強い農業経営のため西和賀型の複合経営の強化を目指します。特にリンドウについては、高齢化等により生産者が減少してきておりますが、集団化、作業の共同化、労働力の確保などにより、生産の拡大を支援してまいります。

農地の有効活用を図るため、地域での合意形成を元とした地域農業マスタープランの充実と土地改良事業等農業基盤整備の促進を図ります。

また、地域農業の重要な担い手である集落営農組織を支援し、集落での共同活動や組織の法人化など多様な取り組みを支援してまいります。

畜産の振興については、円安等による飼料価格高騰の影響を受けております。本年も引き続き、自給飼料の増産のための草地整備や、デントコーン栽培を進め飼料の地域内需給量の増大を支援してまいります。

また、コントラクターの体制づくりに向けた取り組みを行ってまいります。

### ③ 観光商工

西和賀町観光振興計画については、平成 26 年度中の策

定を目指して取り組んできましたが、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に検討した上で策定することが一層効果的であると判断し、これまでの検討を踏まえて、平成 27 年度に策定することとしました。

今般の地方創生先行型事業では、「おもてなし環境整備事業」として、快適に滞在できる環境整備のため、旅館、飲食店等を対象にしたトイレの改修、宿泊施設等での Wi-Fi 環境整備、観光案内板の点検等の整備を実施し、旅行者への利便性の向上を図ります。

また、観光協会が事業主体となり、登山等の山岳観光のパッケージツアーの実施や町内の旅館への集客増のための宿泊券を町外向けに発行します。

商工業の振興については、商工会が事業主体となり、地域消費喚起・生活支援型事業を活用して、町内の小売店等を対象にプレミアム付の商品券を発行し、地域内経済の循環を図り、町民の生活支援を行うこととしています。

さらに、街並みを活かしたまちづくりや夜間照明による街並みの実証実験を行うことにしています。

また、引き続き、旅行取扱管理者資格を有する指導者を招聘し、着地型ツアー、教育旅行の誘致、台湾などからのインバウンド観光に取り組めます。

## ○生活基盤について

## ① 火葬場建設

新しい火葬場の建設については、現在、火葬炉が設置され、内外装工事を実施しており、平成 27 年 5 月末の完成、平成 27 年 7 月 1 日の供用開始を予定しています。周辺環境にも十分配慮した設計となっており、火葬棟には告別ホールや収骨室、待合棟には和室と洋室それぞれの待合室を設置し、少人数での葬儀も可能な斎場としての機能を併せた施設として整備することにしております。

## ② 社会保障と税番号制度に係る整備

国が進める税と社会保障の一体改革として、「マイナンバー制度」が平成 28 年 1 月から運用開始となります。交付に向けた準備とともに、条例の改正等の対応を行ってまいります。

## ③ 簡易水道の整備

西和賀簡易水道施設統合整備事業では、新田郷浄水場の取水施設や浄水場の整備を進めます。併せて国道 107 号線沿いの配水管布設を進めます。

## ④ 地域防災計画の見直し

岩手県地域防災計画の見直しを踏まえ、防災力の強化を目的とし、西和賀町地域防災計画は 27 年度中を目途に見直します。

また、昨年、防災マップの作成、土砂災害における避難勧告等判断基準を策定したことから、避難場所等についても検討することとし、地域防災の向上に努めてまいります。

#### ⑤ JR北上線対策

JR北上線の存続に向けて、昨年7月に北上市、横手市とともに利用促進に取り組むための組織を立ち上げました。平成27年度は、JR北上線の魅力や沿線自治体のイベント情報を発信するなど、沿線住民を対象とした具体的な利用促進策を展開してまいります。

#### ⑥ 路線バス対策

日常生活における移動手段として重要な路線バスですが、利用者の減少が続いており、町内循環バスの運行、公共交通空白地域の解消、患者輸送バスや小中スクールバスとの兼ね合いなど、将来の地域交通について検討します。

### ○財政について

町税、使用料等については、適正な課税と収納に努めてまいります。特にも平成24年度から継続して実施している家屋全棟調査を平成28年度までに確実に終了できるよう、実地調査を継続いたします。本事業については、町内にある全ての家屋に係る増改築や未申告による課税漏れ、または取壊

し済みの家屋を調査することで、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目標に実施するものです

「ふるさと納税」について、昨年 11 月から特典の送付やクレジット決済を導入した結果、11 月と 12 月の 2 ヶ月間で 960 万円を越える申し込みがあり、これは過去 6 年間の寄附額の 2.7 倍となる金額です。西和賀町を応援してくださるファンの獲得や特産品の販路拡大につなげていくためにも、今後さらにこの制度を有効に活用していきたいと考えています。

以上、結果として、一般会計当初予算は総額 62 億 7,000 万円となりました。昨年度の当初予算と比較し、病院建設、火葬場建設等に係る支出が減り、1 億 4,400 万円の減額となっています。

今後予想される地方交付税の減少など、財政の厳しさに配慮しながら、必要不可欠な事業に着手し、住民サービスの向上に努めてまいります。

最後に、湯田町史に記載されている一節ですが、私の現在の心境と重ね合わせた思いで述べさせていただきます。

「やがて足早にやってくる冬の季節が訪れ、大根の一本漬けの樽の重石がずっしり置かれると、もう雪が来る。

雪の季節は白一色の単純な世界のようにであるが、ここに住みつく者の心は複雑である。春から秋までを動の時とすれば、冬はまさに静の季節である。一片の葉も残さず落とした木々は、風雪に耐えて長い沈黙に入るが決して枯れたのではない。来るべき春に備えて爆発するエネルギーを静かにその体内に貯えているのである。大地もまたぬくもりとともに萌えだす生命を懐の中に着実に用意して時を待っている。」以上です。

本年も3月に入り、春の足音が聞こえてくる季節となりました。4月からの新しい年度に向けて着実に準備を進めて「町民のために役立つ行政」に臨んでまいりたいと考えています。

町議会議員の皆様並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。